

対日直接投資拡大に向けた取組

平成27年1月26日

経済産業省

1. 自治体との連携によるトップセールス

○ 外国企業の誘致に積極的な地方自治体の首長が総理と共に対日投資を呼びかけ。

平成26年5月1日「ロンドン対日投資セミナー」

安倍総理、広島県知事、三重県知事、神戸市長、福岡市長

平成26年9月23日「ニューヨーク対日投資セミナー」(「地方創生」編)

安倍総理、和歌山県知事、十日町市長、京都市長、美作市長



ニューヨークセミナーでの総理挨拶<抜粋>

- 9月初めに内閣改造を行いアベノミクスはいよいよ第2章に入る。その中心は、豊かで元気な「地方の創生」である。(中略)
- 全国各地で豊かで元気な地方を創生するため、日本の市場を世界に開き、海外からの投資で日本を変えていく。(中略)
- 在外公館とジェトロが連携して日本への投資を全面的に支援するための体制も整えている。是非、日本に投資を！



(出典)ジェトロHP

2. ジェトロの誘致活動の成果

○ ジェトロは、過去11年間に1万1,724件の投資案件を支援し、1,136件を誘致。
26年度には、分野別の専門知識と人脈を有する産業スペシャリスト(60名)を活用し、有望案件を発掘。

	①ドアノック	②対日投資の関心確認	③引き合い・商談	④最終的な条件交渉																		
	26年4月～9月	26年10月	26年12月	26年12月以降																		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業スペシャリストを活用し、全世界で大型投資が見込める有力企業3,000社をリストアップし、面談を申込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 有望企業600社を特定。 <table border="1"> <tr> <td>北米</td> <td>230社</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>220社</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>150社</td> </tr> </table>	北米	230社	欧州	220社	アジア	150社	<ul style="list-style-type: none"> ● 415社と商談中。 <table border="1"> <tr> <td>北米</td> <td>155社</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>135社</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>125社</td> </tr> </table>	北米	155社	欧州	135社	アジア	125社	<ul style="list-style-type: none"> ● 115社と最終交渉中。 <table border="1"> <tr> <td>北米</td> <td>45社</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>35社</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>35社</td> </tr> </table>	北米	45社	欧州	35社	アジア	35社
北米	230社																					
欧州	220社																					
アジア	150社																					
北米	155社																					
欧州	135社																					
アジア	125社																					
北米	45社																					
欧州	35社																					
アジア	35社																					
26年度 (産スペ事業を開始)	産業スペシャリスト事業における重点8分野																					
	ヘルスケア ライフサイエンス	環境 エネルギー	観光	インフラ																		
	金融 サービス	農業	教育	IT エレクトロニクス																		
			具体例 <ul style="list-style-type: none"> ● 北米 A社(ヘルスケア) B社(IT) ● 欧州 C社(サービス) D社(化学) ● アジア・大洋州 E社(IT) F社(ヘルスケア) 	具体例 <ul style="list-style-type: none"> ● 北米 G社(サービス) ● 欧州 H社(教育) I社(エレクトロニクス) ● アジア・大洋州 J社(金融) K社(食品) 																		
25年度 以前 (従来の受動的アプローチ)	25年4月～9月	25年10月	25年12月	25年12月以降																		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施せず。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 300社から相談、支援要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 300社と商談。 <table border="1"> <tr> <td>北米</td> <td>110社</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>100社</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>90社</td> </tr> </table>	北米	110社	欧州	100社	アジア	90社	<ul style="list-style-type: none"> ● 100社と最終交渉。 <table border="1"> <tr> <td>北米</td> <td>40社</td> </tr> <tr> <td>欧州</td> <td>30社</td> </tr> <tr> <td>アジア</td> <td>30社</td> </tr> </table>	北米	40社	欧州	30社	アジア	30社						
北米	110社																					
欧州	100社																					
アジア	90社																					
北米	40社																					
欧州	30社																					
アジア	30社																					

3. 外国企業誘致による地方創生

○ 新設される優遇税制・地方創生交付金を活用し、地方への外国企業誘致を促進。

地方拠点強化税制の活用

〔 27年度税制改正大綱 〕

- ◆ 地域再生法改正による優遇税制。
- ◆ 地方における本社機能等の事業拠点の新設・拡充を促進。
 - ① オフィス建物等の特別償却15%
 - ② 雇用者1人増加につき50万円の税額控除
 - ③ 固定資産税等の減税に対する減収補填

地方創生交付金の活用

〔 26年度補正予算案
1,700億円の内数 〕

- ◆ 自治体の取組の例
 - ① トップセールス・二次投資セミナー等の実施
 - ② 地域の魅力の分析・発信
 - ③ 投資の媒介となる海外人材(バイヤー・留学生OB)の招へい・育成
 - ④ ジェトロ貿易情報センターを中心としたワンストップ支援拠点の整備

自治体・支援機関のネットワーク化

〔 26年度補正予算案
1.5億円 〕

- ◆ 全自治体の共同データベース「地域の元気創造プラットフォーム」に新たにジェトロ及び中小企業基盤整備機構を接続。
- ◆ 全自治体からの情報を統合し、自治体の支援策等の情報提供の利便性を向上。

4. ジェトロの誘致活動の強化

○ 産業スペシャリスト事業で蓄積したノウハウの活用、自治体との連携により、ジェトロの誘致活動を強化。

(1) 海外営業(案件発掘・支援)機能の強化

- ✓ 対日投資重点国・地域(欧米等)に「誘致担当専門チーム」(12チーム程度)を設置。
- ✓ 自ら有望企業を発掘し、個別のビジネス提案・コンサルティングを実施。

(2) 国内での投資案件支援機能の強化

- ✓ 「国内営業チーム」(10名程度)を新設し、既進出企業の追加投資案件を発掘。
- ✓ 日本企業とのビジネスマッチングを行うとともに、6カ国語対応の要員を配置。

(3) 自治体との連携強化

- ✓ 貿易情報センター(国内事務所)を中心としたワンストップ支援機能・体制を強化。
- ✓ 全自治体の共同データベースに接続し、自治体の支援等の最新情報をターゲット企業に提供。

《先進自治体の取組例》

東京都

- 「東京国際金融センター」構想を推進。
- 国際ビジネス、イノベーションの拠点として、国家戦略特区に指定。



横浜市

- 「成長分野育成ビジョン」等に基づき、ヘルスケア・ライフサイエンス、環境・エネルギー、観光、IT・エレクトロニクス分野に重点化。
- 国際ビジネス、イノベーションの拠点として、国家戦略特区に指定。



神戸市

- 「神戸医療産業都市」構想を立ち上げ、関連施設、企業集積を推進。
- 医療等イノベーション拠点として、国家戦略特区に指定。



(注)企業名は進出例。

5. 日本の事業環境の改善に向けた最近の取組

～世界で一番ビジネスがしやすい環境に向けて～

法人実効税率の引き下げ

〔27年度税制改正大綱〕

- ◆法人実効税率(現行34.62%[※])を、平成27年度に32.11%(▲2.51%)に引き下げる。
- ◆平成28年度には31.33%(▲3.29%)まで引き下げ、税率引下げ幅の更なる拡大を図る。
- ◆更にその後の年度の税制改正においても、20%台まで引き下げることを目指して、改革を継続する。

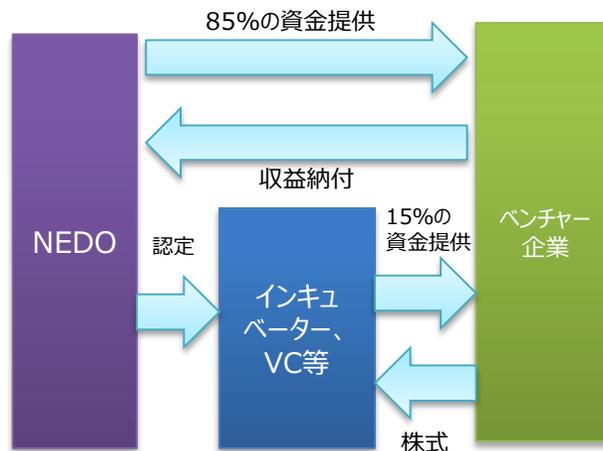
※現行34.62%は標準税率ベース。地方税部分について超過税率が存在。例えば、東京都における法人実効税率は現行35.64%。

研究開発型ベンチャー支援

〔26年度補正予算案
17.5億円〕

- ◆NEDOが認定した国内外のベンチャーキャピタル等により出資を受ける研究開発型ベンチャーの事業化を支援。

【事業イメージ】



再生医療拠点の整備等

- ◆平成26年11月に改正薬事法及び再生医療新法が施行。
- ◆条件及び期限付の早期承認制度を創設するとともに、細胞の培養の外部委託が可能になった。
- ◆海外事業者が日本への投資に強い関心を示していることも踏まえ、外国企業向け相談窓口及び関連ビジネスが集結するショーケースとなる拠点を整備予定。